

日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会

令和7年度 第3回 常任幹事会レポート



去る令和7年10月8日（水）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

議題1 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」認証制度について

(1) -1 部活動の地域展開タイプ申請クラブの審議

事務局から、部活動の地域展開タイプへの申請があったクラブ19クラブについて、評価シートに基づき、外部審査で行った審査の結果を説明し、協議の結果、以下の10クラブを認証クラブとして認定した。

No.	クラブ名	所在地
1	NPO 法人かわまたスポーツクラブ	福島県伊達郡川俣町
2	特定非営利活動法人クラブ・ドラゴンズ	茨城県龍ヶ崎市
3	特定非営利活動法人白岡 Sport-Verein	埼玉県白岡市
4	NPO 法人希楽々	新潟県村上市
5	一般社団法人可児 UNIC スポーツクラブ	岐阜県可児市
6	一般社団法人 Escorde 野田スポーツクラブ	大阪府堺市
7	一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ	奈良県生駒市
8	一般社団法人くまがしクラブ	奈良県生駒郡平群町
9	NPO 法人ふみの里スポーツクラブ	福岡県糟屋郡宇美町
10	特定非営利活動法人総合型 SC 長与スポーツクラブ	長崎県西彼杵郡長与町

(1) -2 認証認定証について

事務局から、登録・認証制度「認証クラブ」の認証認定証の案について説明し、協議の結果、「アクリルプレート+登録認定証と同様の認定証」にすることで、承認された。

＜意見＞

○登録認定証と並べて掲示することを想定する。そのため、登録認定証と同じ大きさにそろえた方がよいのではないか。

(2) 障がい者のスポーツ推進タイプについて

事務局から、障がい者のスポーツ推進タイプの運用に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて説明し、協議の結果、今後の進め方について承認された。

＜意見＞

○現在、日本パラスポーツ協会としてもこの認証タイプと連携していきたいと考えている。

○障がいのある方に通常の教室への参加を促しても、参加のハードルは依然として高いと感じる。そのため、障がいのある方が安心して活動できる場を設けつつ、必要に応じて健常者とともに通常の教室にも参加できるような、インクルーシブな体制を整えていくことが求められる。そのような環境を提供するにあたり、安全管理体制の強化が一層重要である。

○関係団体との連携については、JSP0の資格だけでなく日本パラスポーツ協会の資格も存在するため、今後どの程度連携を図り、どう活用するかを検討していく必要がある。

○障がい者関連の団体は分野ごとに細かく分類されており、団体間の横のつながりが少ない。そのため、事業実施の際には、関係団体に個別に連絡を取る必要があり、対応に大きな負担が生じているのが現状である。

(3) 介護予防タイプについて

事務局から「介護予防」タイプという名称について、「介護予防」が結果を示す表現であることから、よりポジティブな名称への変更を検討していることや、当初は障がい者スポーツ推進タイプと同時に申請を開始する予定であったが、令和9年度の申請開始を目指す方針としていることについて説明した。協議の結果、進捗状況および今後のスケジュールについて承認された。

＜意見＞

○それぞれの認証基準については、実際の運用後に「このようにしておけばよかった」とならぬよう、あらかじめその点を考慮した基準にすることが望ましいのではないか。

議題2. 総合型地域スポーツクラブ全国協議会 諸規程の改定について

(1) 加盟団体の名称変更に伴う諸規程の改定について

事務局から、加盟団体の名称変更に伴い、諸規程の改定を行うことについて説明し、協議の結果、改定が承認された。

＜意見＞

なし

(2) 登録規程及び登録認定細則の改定について

事務局から、登録料の支払いや返金に関する規程を明確に設けることについて、説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

<意見>

なし

議題3. ブロック別ネットワークアクションについて

(1) 準備状況（各ブロック、共通プログラム）

事務局から、各ブロックの準備状況や日程、共通プログラムの進行原稿について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

<意見>

なし

(2) JSP0 からの情報提供内容

JSP0 からの情報提供について、内容について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

<意見>

なし

(3) 事後アンケートの内容について

事務局から、事後アンケートについて、ブロック別ネットワークアクションのブロック区分や現在の課題に関する回答項目に加え、共通プログラムのテーマに関するアンケート項目を追加することについて説明をした。協議の結果、ブロック別ネットワークアクションの見直しに向けた項目および共通プログラムに関する項目を追加することが承認された。

<意見>

なし

(4) 見直しに向けた意見聴取の実施について

事務局から、ブロック区分、開催経費、実行委員会の在り方、プログラム設定、参加者設定等について、見直しに向けた意見聴取を実施することについて説明した。協議の結果、意見聴取を実施することが承認された。

<意見>

○自ブロックが他のブロックと合同で実施することは現実的ではないが、例として A ブロックと B ブロックが合同で実施するというような、不定期にブロック合同で行うことも有効であると考

える。

○地理的条件はブロックによって差がある。そのため、ブロックの統合よりも、ブロック区分の見直しを検討してもよいのではないか。また、全国1会場と9ブロックの隔年開催とする場合、常任幹事の任期も2年となるため、毎回初めての常任幹事が就任することになり、現実的には運営上の負担が大きく厳しいのではないか。

○意見聴取の内容は、負担軽減のための縮小や統合による効率化が背景にあるのではないかと感じた。ネットワークアクションの意義や目的については、常任幹事も認識しており、ネットワークアクションの見直しをするにあたり、見直しの軸は持っていた方が良い。各都道府県協議会の意見をボトムアップでそのまま反映するだけでよいかは慎重な検討が必要である。単純な統合や縮小が適切かどうかは不明である。ブロックごとの運営の状況も含め、今後の運営の軸をどのように設定するかは難しい課題である。そのため、現状の仕組みを活かしながら進めるのか、統合を前提に進めるかについて、慎重に検討していく必要がある。

【事務局】

ブロックで実施する意義としては、都道府県単体では実現が難しいことをブロック単位で可能にすること、そして都道府県を超えたネットワークを構築できることの2点が挙げられる。事務局が提示した対応案は、上記2点を網羅できる体制となるよう設計している。

○ブロック区分については、公共交通手段の関係で他県に出にくい都道府県も存在する。そのため、公共交通機関の利便性を考慮し、ブロックの組み合わせを見直すことも検討できる。組み合わせを変更することで、ブロックの雰囲気が変わる可能性もある。また、SC 全国協議会が主催する全国単位のイベントは、これまで開催されたことがない。

○ネットワークアクションについては開催方法を変更する点と、開催にあたり企画・運営を誰が中心にマネジメントするか、の2つの軸を課題として問題提起していく必要がある。

【事務局】

負担を感じている要因として、9ブロックで実施していること自体が大変なのか、あるいは開催県における準備・企画・運営が大変なのかを明確にする必要がある。また、事務局としても負担の緩和に向けた対応を進めることを検討する必要がある。

○開催にあたっては、開催県に全てを委ねるブロックと、基本的に実行委員会が企画を行うブロックがあり、運営方法はブロックごとに異なっているのが現状である。そのため、開催県への負担が大きくなったり、毎年プログラムの一貫性が保たれなかったりする可能性がある。

○現在はクラブ運営者向けのプログラムとして実施しているが、クラブ会員にも同様のプログラムを付随させて実施することは可能か。

○会場費や宿泊費の価格が高騰しており、現状は悩ましい状況である。宿泊費については、1日開催とするなどの対応も検討可能であるが、会場使用料については対応が難しい。

○実施協力金を引き上げることには問題があるのか。懸念点は、参加者数の減少することか。登録クラブの実施協力金である2,200円は低額であり、振込手数料の方が高くなる可能性もある。また、共通プログラムについては、設置した方が望ましいと考えられる。

○共通プログラムについては、従来と同様にテーマを共通で提示し、具体的な内容は各ブロックで検討する形で問題ないと考えられる。

【事務局】

テーマのみを共通で提示する場合、現状と特に変更がない方向で進めるのであれば、意見聴取の項目から外しても差し支えないと考えられる。

○開催方法については、意見聴取を実施することが必須である。共通テーマについては従来と変更がなく、今後も継続する意思を示すことが求められる。

議題4. 令和7年度第2回総会の内容について

事務局から、令和7年度第2回総会の日程および内容について説明し、協議の結果、原案のとおり承認された。

<意見>

なし

報告1. 令和7年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会専門部会の取組について(男女共同参画部会)

事務局から男女共同参画部会の取組のクオータ制導入に関する意見聴取の回答結果について、報告した。

<意見>

○クオータ制に反対している都道府県には、その理由を丁寧に聞き取り、明確にしていく必要がある。そもそもクオータ制とは何か、そして意思決定の最高機関には男女双方が参画することが望ましいという点について理解していただくことも重要である。

報告 2. 令和 7 年度第 3 回地域スポーツクラブ育成委員会の報告

事務局から、地域スポーツクラブ育成委員会において、「JSP0 中期計画 2023-2027」に掲げる成果目標「総合型クラブ登録・認証制度における登録クラブ数の増加」の目標値見直しの方向性について引き続き協議していくことを報告した。

また、令和 7 年度第 1 回地域スポーツ連携促進会議で協議した、JSP0 地域スポーツクラブ（仮称）の構築に向けたゴールイメージや連携施策の進捗状況について、その内容を併せて報告した。

＜意見＞

なし

報告 3. 令和 7 年度クラブ支援ミーティング

事務局から、去る 6 月 19 日（木）、20 日（金）に開催したクラブ支援ミーティングの概要や参加者を対象とした事後アンケートの結果について報告した。

＜意見＞

なし

報告 4. 合同カンファレンスの開催について

事務局から、国庫補助事業令和 7 年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業（地域のスポーツ環境基盤強化）における新規の取組として開催を計画している、地域スポーツ推進中央協議会・地域スポーツ推進団体連絡会議合同カンファレンスの実施要項（案）について報告した。

＜意見＞

なし

報告 5. R8 年度以降のジュニアスポーツフォーラムについて

事務局から、ジュニアスポーツフォーラムについて、令和 8 年度以降は SC 全国ネットワークも主催として参画し、スポーツ少年団との連携を促進していくことを検討していることについて報告した。

＜意見＞

○都道府県によってセミナー等の開催回数の差があるため、対面参加に加えてオンライン参加も可能とすることで、地方の指導者もより積極的に参加しやすくなるのではないか。

報告 6. 部活動の地域展開関係報告

事務局から、部活動の地域展開に関するイベントやスポーツ庁の部活動の地域展開に関する情報や資料、検討事項等について報告した。

＜意見＞

○スポーツ庁が実施している認定地域クラブ制度との関係について、登録・認証制度「認証制度」における「運営団体」としての総合型クラブは、スポーツ庁の認定クラブとして認められた実施主体を取りまとめている総合型クラブを運営団体とするのか、あるいは認定クラブではない実施主体を取りまとめている総合型クラブも運営団体として認めるのか、その判断基準を整理していく必要がある。

○スポーツ庁の認定制度は現時点ではたたき台の段階であるため、各都道府県等の担当者は意見や疑問があればスポーツ庁に確認する必要がある。

以上、15:00 に閉会した。